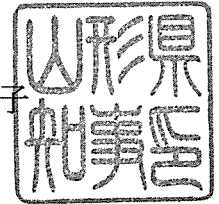


み 自 第 303 号
令和 5 年 8 月 24 日

山形県環境審議会
会長 横山 孝男 殿

山形県知事 吉村 美栄子



県指定特別保護地区の指定及び公園計画に基づく公園事業の
決定について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 4 項において準用する同法第 4 条第 4 項及び山形県環境審議会運営規則第 6 条に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 月山特別保護地区の指定（再指定）について
- 2 鳥海国定公園河原宿小屋の事業決定について